

岐阜県内で休止中の山岳トンネル工事 3工区への対応について

令和4年1月30日
東海旅客鉄道株式会社

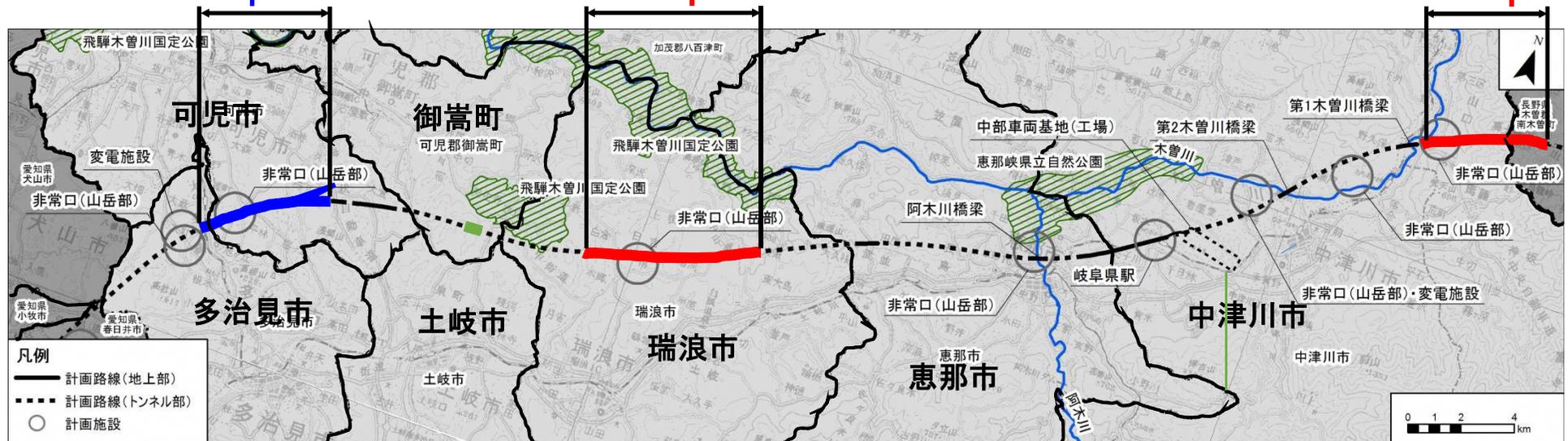
山岳トンネル(瀬戸トンネル以外の岐阜県内3工区)の状況

【凡例】 ■ 本坑掘削(休止中) □ 斜坑掘削休止(休止中)

第一中京圏トンネル新設
(大森工区)

日吉トンネル新設
(南垣外工区)

中央アルプストンネル(山口)
【機構委託区間】



- 岐阜県内3工区は、トンネル掘削工事の作業を休止中。
- 令和3年10月27日に発生した、瀬戸トンネル新設工事における切羽の肌落ち災害を受け、令和3年10月28日から11月5日にかけて、安全管理に係る確認等を実施した。

休止中の実施事項

①全作業員に対する「肌落ち災害防止」の徹底

当社または鉄道・運輸機構が現場事務所に出席し、元請会社から全作業員に対して、肌落ち災害防止対策について指導していることを確認した。

(実施日:山口10/28~29、南垣外10/29、大森10/29)



安全再周知会(南垣外)

②当社社員による現場での試問等による確認

当社社員が現地に行き、ガイドラインについて、施工計画書・作業手順書等への記載および現場での履行状況を試問等により確認した。また、切羽監視責任者の配置と役割についても試問等により確認した。

(実施日:山口11/2、南垣外11/2、大森11/2)



切羽立会状況(大森)

③残薬有無の点検(不発疑い時含む)に関するヒアリング

瀬戸トンネルの切羽における肌落ち災害は、残薬有無の点検作業中に発生したことから、当社社員が元請会社に対応方をヒアリングした。

(実施日:山口11/5、南垣外11/5、大森11/5)

- 当社は、切羽監視責任者の職務の内容が徹底されていることを確認した。
- 当社は、残薬有無点検時における立入禁止範囲の設定や現場での明示、残薬があった場合に切羽へ近付く方法等の指導がされていたことを確認した。
- 当社は、元請会社が指導内容を作業手順書にも具体的に記載のうえ作業員に周知・徹底したことを確認した。

掘削工事再開に向けた対応

中央新幹線安全推進協議会(岐阜県)

11月25日に開催した第1回中央新幹線安全推進協議会(岐阜県)では、立入禁止範囲の設定や現場での明示方法、設備による防護方法、退避方法、作業員への教育方法等に関する各社の取組を共有した。



当社社員による開催主旨の説明



鹿島JV(山口)による取組紹介

12月27日に第2回中央新幹線安全推進協議会(岐阜県)を開催し、工区に応じた肌落ち災害防止対策がさらに強化されるよう、瀬戸トンネルでの再発防止対策を説明して展開した。

<工事再開時の実施事項>

- 各工区の自治体に前頁の内容を報告する。
- 最初の掘削作業の1サイクルに当社社員が立会し、ガイドライン履行状況を確認する。